第１３５８回　　京都市教育委員会会議　　会議録

１　日　　時　平成２８年８月２５日　木曜日
　　開会　１０時００分　　閉会　１２時２０分

２　場　　所　京都市役所内　教育委員室

３　出 席 者　　教　育　長　　在田　正秀
　　委　　員　　秋道　智彌
　　委　　員　　鈴木　晶子
　　委　　員　　星川　茂一
　　委　　員　　髙乗　秀明

４　欠席者　　委　　員　　奥野　史子

５　傍 聴 者　　３人

６　議事の概要

（１）　開会

１０時００分，教育長が開会を宣告。

（２）　前会会議録の承認

第１３５７回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

（３）　議事の概要

ア　議事

議案４件，報告２件

イ　議決事項

議第５号「京都市立小学校の通学区域の変更について」

（事務局説明　萩原　調査課長）

今回の提案の主旨は町全体で本来の通学区域と異なる学校に通学区域外就学している地域，いわゆる指定地区について，通学区域を実態に沿うよう変更しようとするものである。

横大路松林はもともと旧横大路村にあり，明治６年，旧横大路村に横大路小学校が創立された当時から一貫して通学区域は横大路小学校となっている。昭和５０年代から当該地域の宅地化が進み，学齢児童が生じたが，近隣には横大路公園等の大きな施設があるため，本来就学すべき横大路小学校に通うには，遠回りをする必要があり，通学が難しい状況であった。地元から納所小学校へ就学したいという要望があり，通学路の状況や当該地域の自治活動が地域全体で納所自治連合会のもとに行われていることを考慮し，通学区域外就学の手続により，納所小学校に通学する指定地区の取扱いとしている。

指定地区とは，今回のような通学路の状況や地域の事情に基づき，特別措置として，地域ぐるみで本来の指定学校ではなく，別の学校へ区域外就学する取扱いであり，学校を選べる訳ではない。現在約４０箇所を指定している。

横大路松林の通学区域自体は「横大路小学校」であるため，学齢児童については，「横大路小学校」に就学するよう通知書が発行され，保護者は通常の就学の手続をとった後，さらに「納所小学校」への区域外就学の手続をする必要がある。

このように複雑な手続が必要であることや，実質的に町全体が納所小学校に就学している現状において，地元「納所自治連合会」から通学区域そのものを「納所小学校」に変更して欲しいとの要望があった。「横大路連合自治協議会」からも異存はない旨の「意見書」を頂いており，学校の収容上も問題はないため，横大路松林の通学区域を「横大路小学校」から「納所小学校」へ変更したく，提案する。

なお，横大路松林については，すでに全員，指定地区として納所小学校に区域外就学しているため，今回通学区域を変更することで現在通学している児童が転校する必要はない。横大路小学校，納所小学校とも，中学校は洛水中学校となるため，中学校の通学区域に変更はない。 説明は以上である。

（委員からの主な意見）

【秋道委員】地図によると，川の東側もこの地域の範囲に入っているが，こちらも就学児童がいるのか。橋も無いように見える。

【事 務 局】その地域は田んぼなので民家はない。学齢児童がいるのは，京阪本線の北側のみである。

【星川委員】指定地区は他にも４０箇所あるとのことだが，今回と同じ状況の地域はあるのか。

【事 務 局】地域の事情に応じて整理を検討している。

【星川委員】過去には同和問題の関係でなかなか通学区域の整理ができない地域もあったが，時代も変わってきているため，保護者の負担を軽減できるよう取り組んでほしい。今回は地元からも要望があったということだが，地元から声があがっていない場合であっても，行政からも働きかけて進めてほしい。

【事 務 局】学校事情や保護者の意向を考慮し，できるところから進めていく。

【鈴木委員】通学路の安全については，教育委員会の調査報告を受けたことがあるが，これは別の部署で担当しているのか。

【事 務 局】通学路の安全については，体育健康教育室で担当している。

【鈴木委員】通学路の経路も含めて安全については，地域と学校とを連動させて対策を進めてほしい。

【事 務 局】通学路の安全についても，学校・地域・保護者の三者で協力して対応していく。

（議決）

教育長が,「議第５号　京都市立小学校の通学区域の変更について」に対し，各委員「異議なし」を確認，議決。

議第６号「平成２９年度京都市立高等学校第１学年生徒募集定員」について

（事務局説明　吉武　学校指導課担当係長）

議第６号「平成２９年度京都市立高等学校第１学年生徒募集定員」につきまして，説明する。

今春実施しました，２８年３月卒業生を対象とした入学者選抜の結果について概要を説明させていただく。今春に市立中学を卒業した生徒の進路状況について，全日制，定時制，高等専門学校，特別支援学校，通信制等をあわせた進学者について，その進学率が９９％と，昨年度と同率となっている。続いて，全日制への進学率は 92.2％と，昨年度から 0.8％上昇し，6 年連続で 91％以上となった。公立の全日制への進学率は 54.5％と昨年度から 0.3％あがるとともに，私立高校全日制への進学率も 37.6％と昨年度から 0.5％あがった。また，定時制への進学者については，進学率 2.1％と，昨年度から 0.6％減少している。

次に，入学者選抜結果の全体概要を説明させていただく。

総計で申し上げると，昨年度は京都市・乙訓地域の公立高等学校で全日制・定時制を合わせて 7,200 名の募集定員を設定したところ，7,103 名が合格，97 名の欠員が生じた。続いて，前期選抜についてである。前期選抜では，定員のうち，普通科で 3 割，職業学科で 7 割，その他専門学科で 10 割の定員を募集する。7,091 名が受検し，3,026 名が合格，実質倍率は 2.34 倍となった。続いて，特別入学者選抜についてである。特別入学者選抜は，海外勤務者帰国子女，中国帰国孤児子女，成人，長期欠席者，府立清明高校で募集枠を設けており，全日制・定時制を合わせて 192 名以内の募集を行った。266 名が受検し，169 名が合格，実質倍率は 1.57 倍となった。続いて中期選抜についてである。中期選抜では，4,495 名が受検し，3,857 名が合格，実質倍率は 1.17 倍となった。最後に後期選抜についてである。後期選抜については，前述の選抜を実施後に欠員が生じた学校で実施するが，昨年度，全日制では京都すばる高校，定時制

では西京，朱雀，鳥羽，桃山，伏見工業高校で実施された。全日制は 23 名が受検し，13 名が合格。定時制は 38 名が受検し，38 名合格となった。

次に，本年４月洛陽・伏見両工業高校を再編統合し，新しく開校した京都工学院高校の選抜結果について説明させていただく。

まず，設置学科であるが，プロジェクト工学科は従来の工業科，フロンティア理数科は理工系大学への進学を目指す新しい専門学科がある。両科ともに，京都府内全域から募集をした。前期選抜においては，両科で 2.45 倍，２ページの中期選抜においても，プロジェクト工学科ものづくり分野で３倍，まちづくり分野で２倍と，府内公立高校でもトップクラスの高倍率となっている。新校であるというメリットだけでなく，中学３年生に対して，７度の説明会を開催するなど，しっかりと教育内容を周知したことが志願者数の増加につながったと考えている。今後，今回の選抜結果のとおり大きな期待を背負っていると自覚し，また，府内で唯一，工業科と専門学科を併設しているというメリットを活かした，工学院ならではの教育活動を実践し，「社会へ貢献できる」生徒の育成に努めてまいりたい。

次に，２９年３月卒業予定の中学３年生を対象とした京都市・乙訓地域公立高校の募集定員について説明させていただく。

募集定員を検討する際の基本的な方針として，生徒の進路希望の実現を第一義的に考えることはもちろん，各高校の状況や各地域の中３生の増減も考慮し，京都市乙訓地域の全体状況を総合的に踏まえて検討している。また，公私協調の下，全日制進学率の向上を目指してきた本市における経過も踏まえ，この間，京都府教育委員会・私立中学高等学校連合会とも協議を重ねてきた。

対象となる中３生が１８２名減少する中，先ほど申し上げたとおり，28 年度選抜の結果では，公立・私立ともに，全日制進学率が挙がっている。また，私学志向については高止まりが予測されますが，私学連合会においては，これまでと同様に，積極的な受入れを図っていく意向が確認されている。このような状況を踏まえ，公立高校全日制では，定員を全体で８０名の減少にとどめることで，公私協調による十分な募集定員の確保と，それに伴う本市立中学生の全日制進学率を維持，向上するよう検討した。

続いて，定時制の募集定員については，府立清明高校の開校や全日制進学率の向上等により，28 年度選抜においても 132 名の欠員が発生している。しかしながら，厳しい社会情勢が続いていることも考慮し，定時制希望者に対して，公立として十分対応できるよう，夜間定時制の定員は，府立市立ともに維持したいと考えている。なお，西京高校定時制につきましては，50 名の定員は維持するが，内数として長期欠席者特別入学者選抜の定員を「５名程度」から「10 名程度」に変更したいと考えている。理由としては，長期欠席者特別入学者選抜の志願者が増加傾向にあり，志願者のニーズを満たすためである。

全日制における具体的な増減については，市立高校では，塔南高校普通科において

４０名を減員したいと考えている。続いて，府立高校では，北嵯峨高校普通科において４０名の減員を予定している。なお，鳥羽高校においては，２９年４月に，新たな普通科系のその他専門学科「グローバル科」を開設されることに伴い，普通科の定員を８０名減員する予定であるが，減員した同数を「グローバル科」で受け入れる予定である。以上，府立市立の全日制の合計で，８０名の減員となる。

なお，府立高校の募集定員については，本日の午後，京都府の教育委員会議にて審議されますことを報告させていただく。

続いて，来春実施の選抜日程を説明させていただく。昨年度と大きな変更はなく，前期選抜については 2 月 16 日，17 日に学力検査，2 月 22 日に合格発表を予定している。中期選抜については，3 月 7 日に学力検査，3 月 16 日に合格発表を予定している。

議第６号につきましての説明は以上である。

（委員からの主な意見）

【星川委員】定時制において欠員が発生している状況が続いている中，定員を現状維持することになると，欠員がさらに増えることになるのではないか。その際，クラス編成等に影響はないのか。

【事 務 局】市立では西京定時制で８名の欠員が生じたが，本来少人数でクラス編成しているため，影響はなかった。定時制については，ここ数年で，清明高校が開校し，鴨沂高校が閉制した状況にあるため，しばらく中学生のニーズを見る必要があると考えている。

【秋道委員】昨年度，工学院が高倍率であったが，今年度の見込はどうか。

【事 務 局】開校１年目ということもあり，非常に注目をいただいた。１期生の頑張りを見て，志願する子は出てくると期待しているが，説明会の参加人数等を聞いていると，昨年度よりは落ち着いてくるのではないかと考えている。

【秋道委員】鳥羽高校がグローバル科を開校する意図は。

【事 務 局】鳥羽高校は，昨年度，文科省のＳＧＨの指定を受けられ，その延長でその方面に力を入れていくと聞いている。

【秋道委員】全国でＳＳＨの取組が盛んにおこなわれている。地方でも頑張っている高校は多く，中学生にそういった全国の高校をしっかりと紹介することが重要である。

【事 務 局】ＳＳＨは堀川が，ＳＧＨは堀川・西京・アソシエイトの日吉と，それぞれ指定されている。ＳＳＨは全国的な取組ですが，ＳＧＨは地域に根差した取組となる。ただし，京都では，今後，ＳＧＨ指定校で合同交流会を予定するなど，取組を広げていきたいと考えている。

（議決）

教育長が，「議第６号「平成２９年度京都市立高等学校第１学年生徒募集定員」につ

いて」に対し，各委員「異議なし」を確認，議決。

ウ 報告事項

報告「新普通科系高校創設に関する中間まとめ」にかかる市民意見募集の結果について

（事務局説明　辰巳　学校指導課課長補佐）

「京都市立洛陽工業高等学校跡地における新普通科系高校創設に向けた「中間まとめ」に係る市民意見募集の結果」について報告する。

洛陽工業高校跡地を活用した新普通科系高校の創設に向けては，平成２７年６月に教育委員会において，「新しい普通科系高校の創設に関する基本方針」を策定し，中学校・高等学校校長会および塔南高校の管理職・教職員で構成する「京都市立新設高校創設プロジェクト」を平成２７年７月に設置し，大学や産業界，保護者の方からもご意見をいただきながら，約１０ヶ月にわたり計７回の会議を開催し検討してきた。

また，その間，洛陽工業高校の所在地である唐橋自治会連合会をはじめ地域の方々からもヒアリングし，本年５月に「中間まとめ」を作成したところである。

5 月の教育委員会でもご報告したとおり，この「中間まとめ」について，6 月 3 日からの 1 ヶ月間にわたり，広く市民の皆様からのご意見を募集するいわゆるパブリックコメントを実施したところである。

その結果，約 1,100 名の市民の皆様からご意見を頂戴したので，その概要について本日報告させていただく。

あわせて，頂戴したご意見を踏まえ，８月１０日に有識者を含めたプロジェクト会議を開催し，最終の協議を行ったところであり，その結果，添付資料として，つけている「まとめ（案)」のとおり，とりまとめたところである。

「市民意見募集の実施方法」についてである。募集期間は，平成２８年６月３日（金）から７月４日（月）までの 32 日間であり，郵送，ファックス，ＨＰへの入力等の方法により募集した。パブリックコメントの案内の配布先。図書館，区役所などの京都市関係施設，学校関係，全市ＰＴＡ，両校の自治連等に案内している。

その結果，応募者数が 1,088 名，御意見の総数が 1,781 件となっており，誠にたくさんのご意見を頂戴した。なお，そのうち，塔南高校生から生徒会を通じて，687 名から意見があった。

市民意見募集の結果について詳細を説明する。頂戴した，1,088 名の内，塔南高校生 687 名分を除いた 401 名分の状況である。なお，塔南高校生は，全員が 10 代であることは確かであるが，生徒会が生徒全員を対象として無記名により実施しているため，男女別や行政区については，集計していない。年齢別では，10 代からのご意見が全体の 27.9%，次いで 20 代が約 19.5%となっている。10 代と 20 代で全体の 5 割弱のた

くさんのご意見を頂戴している。

次に行政区別では，南区が 21%，伏見区が 16%となり，そのほか幅広く全行政区，市外からもご意見を頂戴している。ご意見の概要を説明する。1781 件のご意見を頂戴したが，大多数が，中間まとめの内容に賛同をしている。ご意見は中間まとめの項目ごとに「教育内容」「施設設備」「学校規模・設置学科」に区分けして集計している。抜粋して紹介する。「教育課程や教育活動の具体化について」。「地域の子供たちをたくさん受入れ学力を伸長して希望する大学に進学できる」学校,「京都市南部の核であり，高校教育のモデルとなる学校への期待」など，京都市南部の学校としての期待の声がある。また,「世界の文化や技術を京都独自のものにしていく融合性を学ばせてほしい」とか,「京都という魅力的な街に住むという利点を生かした国際交流プログラム」など,「京都」をテーマとした学びへのご意見。さらには，部活動に関して,「体育系，文化系を問わず活性化し,「文武一貫」を本当の意味で実現し，部活動も勉強も頑張り切らせる学校づくりを期待する。」というご意見。ちなみに，文武一貫は現在の塔南高校の教育方針であり，学習と部活動の両面から人間力の向上を目指すものである。そのほかにも地域貢献の取組や教員の指導しやすい環境づくりなどにご意見をいただいている。「施設設備について」。唐橋地域のシンボルとなるような学校施設，カフェテリアや中庭などの憩いのスペースや自由に議論が生まれるような空間。また，部活動の施設の充実や観客席の設置など。他には，民間事業者や障害者就労事業所等を活用した市民開放型の施設等たくさんのご意見を頂戴している。次に「学校規模・設置学科」について。少人数編成などのクラス編成に関するご意見，教育みらい科の教育内容や，新しい専門学科等を新設してほしいなどのご意見を頂戴している。その他のご意見として，新校の校名に関するご意見，移転に関する賛成のご意見などを頂戴している。

頂戴した 1,781 件のご意見について，意見のまとまりごとに，本市の見解と考え方を掲載しており，ＨＰにも掲載する予定ある。また，現在の塔南高校でも取り入れていくべきものについては検討し，教育活動や施設設備の充実にいかしていく予定である。

本日のご意見も踏まえ，９月中には，プロジェクトとしてのまとめを策定する予定である。併せて，ハード面での計画であるが，施設設備の「基本構想」の策定にむけ，今後，受託業者を決定し，市民意見募集で頂戴したご意見をふくめ,「まとめ」を反映させ，１月末の策定を目指している。

なお，昨日，髙乗委員にもご出席いただいたが，教育福祉委員会においてもこの件を報告し，ご意見を頂戴しているので，口頭になるが，紹介する。しまもと議員からは，同じ南区に鳥羽高校などもあり，もっと明確な，ここならではの特色を打ち出すべきだというご意見，また，アクティブ・ラーニングが本当に必要であるかなど，少数の意見であってもしっかりと受け止めて議論してほしい。さらには，野球部や吹奏楽部などの全国的に有名な部活動に関する意見が多いが，そのことだけでなく，全ての部活動が活発に行えるよう施設設備の充実が必要とのご意見。また，加藤議員から

は，普通科系であるならば，基礎学力の定着の部分をもっとしっかりと書いてほしいというご意見や，地域行事や部活動など教員への過度の負担が生じないようにとの意見。さらには，少人数学級編制が可能となる教員配置などを要望されている。報告は以上となる。今後とも社会や教育改革の方向性を見定めながら，さらなる具体化を図ってまいる。

（委員からの主な意見）

【在田教育長】 目玉となる特徴を１つでも出していかなければいけないと思っている。

【秋道委員】特色と言うが，民間企業のように何で売るか，学生を集めるためのものとするのかを，誰が決めるのか。本当は生徒が決めて，それを教育委員会が公開していくのが良い。特色は哲学的なものであるが，それがパブリックコメントに入っているか。

【事 務 局】 塔南高校や洛陽工業高校等，生徒からの意見も多数ある。

【髙乗委員】昨日も教育福祉委員会に出席した。パブリックコメントはいろんな観点で意見が出る。それをまとめるとどうしても総花的になる。どうしてここで新校を作るのか，というのが薄れる。特色には，選択と集中がどうしても現れる。いわゆるこれからの普通科に求められることとはどういうことか。政治的教養教育にある社会の形成者や有能な若者を育てるのは大事なこと。有識者会議には企業の方が参画しているので，どうしても企業からの目線も入ってくる。高校生は地域社会を担う代表者である。地域についてまとめ（案）に記述はあるが，地域の何を担うのか，地域を良くするためには何が必要かを考える必要がある。教育課程も総合的な学習の時間を中心としている小中学校は地域活動も盛んであるが，高校は少ない。高校生の思考力で取組を充実させ，その中でアクティブ・ラーニングを活用すればより効果的である。鳥羽高校が「グローバル」なら，「ローカル」とすることもできる。

【事 務 局】洛陽工業高校では，地元地域である唐橋地域とかなり連携事業を実施している。専門学科の技術や知識を活かし，地域の課題解決に取り組む活動も実施している。

【在田教育長】新校では，高校ではめずらしいコミュニティ・スクールの設置も目指す。これも特色のひとつとなる。単独選抜で地域色が薄まったと言われるなか，逆に連携強化する取組となる。

【髙乗委員】大学を卒業したときや，大学在学中に，高校で経験したことが生きれば良いと思う。唐橋地域は，工業地帯や商店など，いろいろなファクターがある。

【事 務 局】唐橋地域の方からも，唐橋地域には幼稚園から小中高とあり，大学だけない。高校が大学のような役割を担ってほしいという期待もいただいて

いる。

【鈴木委員】地域課題に着目した取組は，これからも特に重要視される。産業や科学イノベーションが出てきそうな場とすれば，地域におけるスマートシティのありようを未来のリーダーである生徒が描けたら良いと思う。未来志向型の要素を入れていただきたい。

【事 務 局】5 月の教育委員会でご意見いただいた内容を中間まとめに反映し，「イノベーションを科学技術や文化・芸術を問わず，創出できる柔軟な発想を育てる」という内容については記載させていただいた。ご意見いただいたスマートシティの未来像を描ける子どもたちの育成についても，まとめへの反映を検討したい。髙乗委員の総合的な学習の時間へのご指摘は，まとめ（案）に記載しているが，授業時間の限られた時間内で地域課題を拾い，工業高校とは違う連携の仕方をさぐりたい。

【星川委員】地域はひとつの特色。塔南高校に限らず，市立高校全体でも，地域貢献は大切なことのひとつ。地域が特色になるのかは，わからない。今の高校教育は大学への通過点に過ぎなくなっている。高校は，次のステップである進路が広がるように学力をしっかりつけることに重点が置かれ，大学進学がひとつの尺度となっている。意見もあると思うが，これも踏まえて特色づくりをしなければいけない。鳥羽高校がグローバル，塔南高校がローカルで良いのか。特色が必要なのは言うまでもないが，柱が必要。

【髙乗委員】すべての子どもと保護者が，難関大学を目指しているわけではない。大学や専門学校など関わらず，充実した学びが展開できる学びが必要。実学志向，社会との連携やキャリアにつながるものが問われている。何が基礎学力かは議論があるが，基礎学力が大切。将来，誰しも家庭人や社会人，職業人となる。その時に基本的な教養や文化的なバックグラウンドを持った人は強い。京都の文化を素養として持つということをもう一つの柱としてはどうか。

【鈴木委員】今までは課題解決能力が重要視されてきたが，今は問題発見能力が必要とされている。地域と関わるなかで，それらの活動が基礎学力につながっていることが実感できるような学習内容となれば良い。アクティブ・ラーニングを活用して。学力の基軸が変化してきている。

【星川委員】すべての小中高でやっていく課題でもあるので，この学校の特色としてなるほどと思えるものを。「地域」と言っても，範囲の捉え方が異なる。「唐橋」という人もいれば「京都」という人もいる。

【事 務 局】高大接続改革も進んでおり，高校で身に付けてほしい内容についての要望もある。大学進学とは違う指標を出していきたい。全国の普通科系のモデル校としていきたい。

【秋道委員】学習指導要領に書かれていないが，重要なこともある。要は，チャレンジングなことをやること，総花的に考えないこと。新校ができること，リニア鉄道ができるなど時代は変わる。

【髙乗委員】高校のコミュニティ・スクールの話題が出たが，これからの学習スタイルのイメージは生徒が校内で勉強しているというより，外へ出てフィールドワークし，いろんな階層の人と関わるといったもの。さらにＩＣＴを活用して，世界とつながるなど。

【事 務 局】いただいたご意見については，広い視野で検討させていただく。引き続き特色については，検討していく。

エ 非公開の宣言

教育長から，以下の議案２件，報告１件について，会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第８号「学校評価（平成２７年度実施状況）について」

（事務局説明　佐藤　学校指導課長）

議第８号「学校評価（平成２７年度実施状況）について」説明させていただく。

本市では，これまでから「開かれた学校づくり」を積極的に進める中で，平成１３年度から学校評価の試行実施に取りかかり，平成１５年度からは全国に先駆けて，全校で学校評価を行ってきた。

こうした中，平成１９年６月，学校評価を含む本市の「行政評価条例」が施行され，学校評価も行政評価の一つとして位置づけられることとなり，その内容を市会に報告することが明文化された。

この規定を受け，お手元の冊子について，９月２１日（木）の市会本会議で席上配布による報告を予定している。

続いて，本市における学校評価の状況について説明する。まず，学校評価の目的について，本市では，「学校・家庭・地域が子どもを育む当事者として教育の水準の保証と向上を図ること」を目的としている。とりわけ，「地域ぐるみの教育」を理念とする本市では，学校評価を行うに当たり，学校・家庭・地域が子どもを育み，より良い学校づくりを進める当事者としての意識を持つことが重要であると考えている。学校が一方的に評価されるということではなく，評価活動を通じて教職員・児童生徒・保護者・地域などそれぞれが自らの姿を振返り，互いに補い，高め合うことを目指している。こうした中，学校評価を進めるうえで，特に大切にしている点が，（１）学校評価をみんなのものにする（２）当事者意識を持って評価する（３）自らを振返り，互い

に高め合う（４）学校の魅力を発見し，発信する，という４点である。例えば学校がアンケートを行う際，児童には「わかるまでいっしょうけんめい学習に取り組んでいますか」と質問し，教職員・保護者には「子どもは，わかるまで粘り強く真剣に学習に取り組んでいますか」と聞くような形で，それぞれの立場から同じ内容について回答が得られるよう質問をそろえ，共通の指標，取組目標として達成度を図り，その結果について項目立てた分析・評価を行うなどの工夫がされている。また，評価結果は必ず公表することとしており，全校のホームページに掲載しているほか，学校だより等でも積極的に情報を発信している。このような形で，教職員，児童生徒，保護者，地域などそれぞれが自らを振り返り，成果や課題を共有することで教育の改善・充実を図ることを目指し，各校が工夫して取り組んでいる。

次に，本市の学校評価の全体的な仕組みについて説明させていただく。本市では，学校が主体で行う「自己評価」と，その自己評価の結果を基にして学校運営協議会等が行う「学校関係者評価」を共に行うことしている。「学校関係者評価」の実施は，法律上は努力義務であるが，本市では全校で実施しており，その際に自己評価に対する評価だけではなく，「学校関係者としての改善に向けた支援策」についても提示していただくこととしており，具体的な取組が生まれるきっかけにもなっている。例えば，総合的な学習の時間に関わる地域ボランティアの充実や，家庭での読書への意識を高めるための親子読書の取組，地域行事の中で子どもが活躍できる場面を増やす等といったことにつながっている。そして，本市では「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」（以下，「検証委員会」という）による第三者評価を実施しているが，これは，先ほどの「自己評価」，「学校関係者評価」の取組が有効に機能しているか，外部から評価し，その質を保証していくためのものである。具体的には，学識経験者や保護者代表等からなる検証委員会の委員が学校を訪問し，取組について聞き取り調査等を行い，さらには京都市全体としての取組改善についてご意見をいただいている。

次に，平成２７年度の学校評価の主な取組としては，①検証委員会による学校訪問・第三者評価の実施，②各校でアンケート作成・集計・分析を行うための「学校評価支援システム」の充実，③平成２６年度から２年指定の文部科学省委託事業「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」の実施，④各校で年２回作成する「学校評価実施報告書」の様式の改善の４点を重点として取組を進めてきた。

まず，１点目については，例年行っているものだが，２７年度については，学校評価システムが学校改善に向けたシステムとして的確に機能しているかどうかを検証し，かつ，本市において平成２３年度から全中学校区で実践している「小中一貫教育」の取組を評価するため，中学校区単位での学校訪問とし，また，子どもたちや学校運営協議会委員と交流する場を設定した。小学校５校，中学校２校の計７校，２中学校区の訪問を行った。

２点目については，平成２６年６月から運用を開始した本市独自のシステムについて，アンケート作成や集計をより効率的に，結果分析をより多面的に実施できる「ア

ンケート結果の学年・組での絞り込み機能」や「他校と共通のアンケートをとれる機能」等を追加し，学校評価におけるアンケートの作成・集計・分析・データ管理を容易にできるよう改善した。

３点目については，学校評価や各種学力調査の結果から見えてきた成果と課題，またそれに対する学校の対応について，義務教育９年間の子どもたちの学びと育ちを支援するため，小中合同の学校運営協議会で検証を行い，学校と一体となって実施していく協働体制の構築を，３中学校区で実施した。

４点目については，検証委員会からの「京都市の教育の重点となる事項について，今まで学校現場で取り組まれてきたことを今後もしっかりと続け，また学校評価においても重要な観点として捉えてもらいたい。」との意見を踏まえ，各校の評価項目に加え，毎年度教育委員会で定める「学校教育の重点」における「学校教育において重視する視点」を評価項目に設定するよう，様式の改善に着手したもので，２８年度報告分から新たな様式へ変更している。

こうした４点の重点的な取組を中心に，平成２７年度は学校評価の取組を進めてきたところである。

続いて，検証委員会からの主な意見について紹介させていただく。学校訪問や会議での協議を通して，検証委員会からは，「同一中学校区の小学校と中学校を訪問することによって，その地域の子どもたち・学校・地域の特性を踏まえて，小中一貫教育も含め学校評価が機能しているかを検証することができた。」「小中学校同士，また地域の方々同士のチームワークが良いことで，子どもたちも『地域全体に支えられている』という意識を素直に持つことができている。」等の評価をいただいた。

また，今後に向けた課題としては，「教員も日々の授業や業務で多忙な中，一人一人の子どもたちの課題を教員のみで対応・解決していくのは大変。家庭で落ち着いて学習することが厳しい家庭もあることから，学校だけでなく，ＰＴＡ・教育機関・福祉機関など社会全体で子どもたちを支えていく時期に来ているのではないか。」「学校評価や学校運営協議会を，子どもたちを社会総がかりで力を合わせて育てる仕組みとして，今後もその質を高めていかねばならない。」等の意見をいただいた。

今年度も検証委員会からの意見や各校での取組を踏まえ，学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学校生活を「よりよいもの」にするための，学校評価の充実に，引き続き努めてまいりたい。

以上のとおり，本市学校評価の取組状況について市会へ報告したいので，ご審議をお願いしたい。

（委員からの主な意見）

【星川委員】京都市立学校園は学校評価の仕組みをよく活用されていると思う。他の政令指定都市はここまで活用できているのか。

【事 務 局】法律上，学校評価を実施することは義務化されているので，実施自体は

されていると思うが，どこまで実効的か等詳細は不明である。

【星川委員】学校改善に向けて，学校評価という仕組みをうまく活用する方法を実践できていると思う。学校はもちろん，地域の方々も共に汗をかいてくださっていることが良くわかる。ちなみに，なぜ，学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会の委員長は流通経済大学　教授　小松郁夫氏なのか。

【在田教育長】学校運営協議会や学校評価，学校マネジメントに関する日本の第一人者であり，京都市立大原小中学校でも学校運営協議会委員をしてくだっている。学識経験者として第三者の目をもちつつ，京都市の学校運営協議会や学校評価のことをよくご存じの方であるので，委員長をお願いしたところ。

【髙乗委員】兵庫教育大学特任教授の堀内孜委員や，関西福祉大学学長の加藤明委員も，もともと京都教育大学など京都の大学で務められていた京都市に縁の深い方々である。

【鈴木委員】市会報告冊子を読み，先生方が大変な努力を重ねて質の高い学校評価ができているのだと感じた。自分自身も大学で評価に関わっており，他大学の評価をすることもあるが，評価者に対して自分の学校をどのようにＰＲするかという視点もとても大事だと思った。より学校評価の質を上げるという観点では，検証委員会による学校訪問に際し，訪問対象校には自校の良いところを学校現場の先生方がＰＲする場であるという意識を持って臨んでいただけると，なお良いのではないか。

（議決）

教育長が，議第８号「学校評価（平成２７年度実施状況）について」に対し，各委員「異議なし」を確認，議決。

他，議案１件，報告１件については，市長の作成する議会の議案に対しての意見の申し出に関する案件，関係機関との協議等が必要な案件であり，非公開

（４）その他

〇教育長から，前会会議以降の主な出来事等について報告

7 月 29 日　2016「全国コミュニティ・スクール研究大会

8 月 1 日　中央教育審議会　次期学習指導要領改訂に向けた「審議まとめ（案）」公表

8 月 8 日　平成 28 年度　人事院　給与に関する勧告等について

8 月 19 日　「京都市中学校生徒会サミット」の開催

8 月 24 日　教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

（５）閉会

１２時２０分，教育長が閉会を宣告。

署　名　　教育長